

令和5年度岩手県農地中間管理事業の実施状況に対する意見

令和5年度の岩手県における農地中間管理事業の実施状況については、借入れが3,423ha（計画2,300ha）、貸付けが4,415ha（計画2,600ha）、新規集積が1,416ha（計画1,100ha）と、いずれも計画を上回った。

この結果、担い手への農地集積率は、55.3%（前年比+0.4%）となった。

事業の実施に当たっては、県、県農業会議、県農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会及び公社の5者で策定した「地域農業マスタープラン（地域計画）実践に向けた農地集積・集約化推進方針」に基づき、地域農業マスタープランの実践と県及び市町村が選定した集中支援モデル地区（31地区）の取組のほか、市町村の地域計画の策定を支援した。

また、新たに農地の集積・集約化に取り組む地区に対しては、準備段階から市町村等と連携し、農地中間管理事業の説明会等に参加するなど積極的な事業推進により、事業を活用した貸借が大幅に増加した市町村があるなど、貸借実績に結び付けている。

平成28年度以降、未達が続いていた借入れの計画を達成するなど、借入れ、貸付け、新規集積面積ともに計画を大幅に上回ったことは、評価できる。

今後、農地中間管理事業は、市町村が策定する地域計画に基づいて進められ、貸借手続きは、公社が作成する農用地利用集積等促進計画により行われることから、公社が担うべき役割がますます重要になる。

このほか、令和6年度には、平成26年度にスタートした農地中間管理事業が11年目を迎え、通常の貸借に貸借期間満了に伴う再設定が加わり、事務量が増大することから、その手続きを着実に進める必要がある。

よって、今後の取組に当たっては、

- 1 地域計画の策定に向け、地域の話合いの場への参加や助言を行うなど、積極的な支援を行うこと。
- 2 地域計画が策定された地域では、計画の実現に向けた農地の貸借手続きを着実に進めること。
- 3 貸借期間満了に伴う再設定については、市町村等と連携のうえ、手続きを着実に進めること。

令和6年6月14日

公益社団法人岩手県農業公社

理事長 上田 幹也 様

岩手県農地中間管理事業評価委員会

委員長 新田 義修